

通学路の安全について

総合教育会議 資料
令和3年12月16日
教育委員会事務局 学務課

戸田市教育委員会での取り組み

交通指導員の配置

目的 戸田市立の小・中学校に通学する児童・生徒の登校時及び下校時において、交通事故等のさまざまな災害を未然に防止し、生命を守り、安心して安全に通学できるよう指導監督する。

状況

- ・市内60か所で、交通指導員の配置をしている。
- ・研修受講が必須で、新任時20時間、以後3か月ごとに受講する。
- ・毎年1回、各小学校からの設置要望箇所を教育委員会職員が現地調査
- 令和3年度にも、戸田東小学区内に新たに1箇所の配置をした。
- ・一部の学校では、保護者や地域独自での見守り活動も行われている。

課題

- ・交通指導員となる担い手の不足
- ・委託費用の増大
- ・設置要望箇所の大幅な増加

通学路安全総点検の実施

目的 通学児童等の安全確保を目的とし、概ね5年ごとに通学路の安全総点検を実施。今年度は、5回目となる。点検の実施にあたり、学校関係者や保護者の方に、子供目線・歩行者目線での危険箇所確認をお願いした。

結果

- ・市内239箇所について、危険箇所の報告があった。
- ・すべての箇所について、埼玉県及び関係各課への報告を行った。
- ・主な要望は、歩道と車道との分離やガードレールの設置、樹木の剪定、段差の解消等であった。

課題

- ・県全体で、前回比1.78倍の5,995箇所が対策必要との判断が出ており、個々の案件について迅速な対応が困難
- ・他県における正常な運転に支障があった疑い(飲酒等)がある運転手による死亡事故の発生等、教育委員会での対応困難事例の増加

【今後の取組】

シルバー人材センターとの連携強化 (戸田第二小学校や戸田東小学校等では、児童見守りの活動が毎日行われている)

関係各課との連携強化 (通学路に関する要望の多くは、道路管理者や警察等での対応となる案件であり、さらなる連携強化に努める)

第5期埼玉県通学路整備計画の概要

○通学路安全総点検件数及び対策件数

※重複箇所含む

危険箇所 全体	国・県 など	対象外	対策 箇所	2年間前倒し					
				R3	R4	R5	R6	R7	R8
239	61	49	129	58	34	22	14	-	-

○本市の整備計画の進め方

- ・防護柵等の至急性の高い箇所から対策工事に着手
- ・早期の対策完了（R6まで）を予定

○主な対策内容と件数

※重複箇所含む

防護柵 更新	路肩の カラー化	交差点 整備	鋼製 ポール	ラバー ポール	法定外 標示	舗装 修繕	区画線 塗直し
3	4	1	6	12	15	10	36

その他：看板設置、樹木剪定、道路構造物の修繕、占用指導等

令和4年度の主な取組

(1) 埼玉県通学路整備計画に基づく交通安全施設設置工事

R4実施分のうち都市交通課所管部分26箇所に対策工事を実施予定

主な対策①



【美女木二(西)交差点周辺】
2車線を1車線にして歩行空間確保

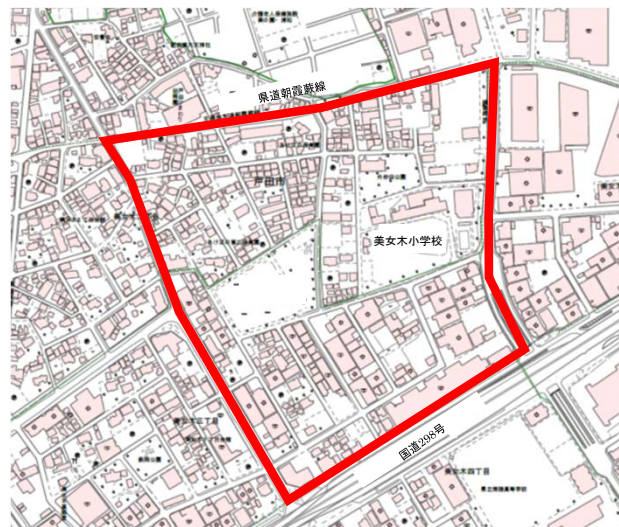
主な対策②



【笹目中学校前】
老朽化した防護柵の更新

(2) ゾーン30対策工事 ※市と警察で協議し計画に追加

美女木2・3丁目地内を制限速度30キロとするゾーン30対策工事を実施予定



【美女木小学校周辺】



主な工事内容

- ・区域入口に「ゾーン30」の路面標示
- ・区域内2車線道路を1車線化
- ・区画線の塗り直し

通学路の安全について【見守り防犯カメラ】

1 現状

- 令和元年度から令和2年度にかけて市内全小学校の通学路を中心に300台の見守り防犯カメラを整備し、令和3年4月から運用を開始した。
- 見守りサービスについても、令和3年4月からサービスの提供を開始している。

2 効果

- 見守り防犯カメラを整備したことによる犯罪抑止効果と見守りサービスによる保護者の安心につながっている。
- 運用開始から11月末までに警察からの70件の画像提供依頼があり、98台の防犯カメラ画像を提供した。

3 今後の取組み

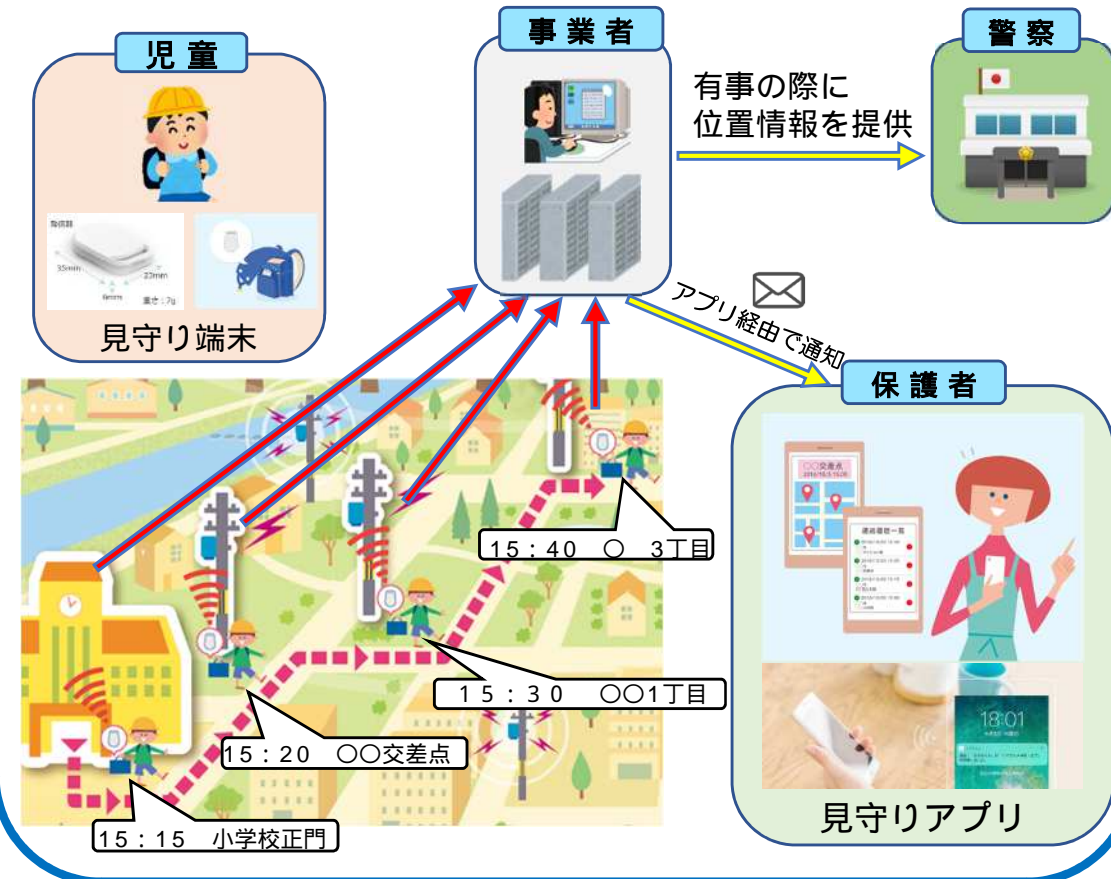
- 見守りサービス利用者の促進を図り、より多くの保護者の安心につなげていく。
- 見守り防犯カメラによる犯罪抑止力と防犯パトロールを合わせるにより不審者が近づかない街づくりをすすめる。



防犯カメラ設置場所

4 見守りサービス概要イメージ図

市内の小学生を対象に、契約者に見守り端末を配布し、その端末を携帯した児童が受信機の付近を通過すると位置情報がサーバへ記録される。
記録された位置情報は、保護者等にアプリ経由で通知される。



本市の不登校児童生徒等支援策「戸田市教育相談充実構想」



さらなる充実に向けて「生徒指導・不登校を科学する」

小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す

「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための様々な選択肢をつくる

教育支援センター「すてっぷ」の特色

民間事業者との連携による不登校児童生徒や保護者への支援の充実

特色1

戸田市の不登校対策の拠点



- ◆不登校支援の専門的知見を活用した教室運営
- ◆居場所、学習に適した環境の整備
- ◆不登校支援の専門家による教育相談
- ◆教育相談コーディネーター・SSW・SCとの連携
- ◆総合的な不登校対策会議・教員研修運営支援



特色3

不登校児童生徒の保護者支援



- ◆保護者の希望に応じた専門家による教育相談
- ◆「ひだまり（保護者とともに不登校について考える集い）」への協力
- ◆すてっぷ通級状況を踏まえた保護者会の実施



特色2

一人一人に応じた支援プログラム



- ◆不登校児童生徒に適したカリキュラム編成
- ◆豊かな情操と社会性を育む体験活動
（農業・体育・調理・絵手紙作成・茶道・
ソーシャルスキルトレーニング 等）
- ◆個々の可能性を伸ばす先進的な学びの支援
（プログラミング・STEAM教育）

特色4

アウトリーチ型支援の実践



- ◆教育相談コーディネーター、校長、家庭との連携
- ◆保護者の希望に応じた家庭訪問支援の実施
- ◆個に応じた学習や生活支援プログラムの実施

戸田型オルタナティブ・プラン（案） ～誰一人取り残さない教育の実現～

- ◆ 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す
- ◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢

1

校内の居場所の確保



不登校傾向にある児童生徒を早期支援する

- ・居場所の確保
- ・ICTを活用した学習支援や教育相談の推進
- ・教育支援センター「すてっぷ」や教育センター等との連携

2

不登校を科学する



全人的な教育を科学の視点で捉え、支える

- ・専門家との連携
- ・不登校対策・支援に関する調査・研究・評価
- ・アンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見
- ・各学校の不登校に関する取組への指導・助言

3

社会に開かれたネットワーク



不登校に対する社会の理解促進や、協働の機運醸成を図る

- ・地域や保護者を対象としたシンポジウムの開催
- ・不登校の子供たちの支援における地域人材や学校応援団等との連携の促進

総合教育会議 資料
令和3年12月16日
教育委員会事務局 教育政策室

防災教育の新たな取組について

PBL (Project Based Learning) とは



実社会のリアルな課題解決に取り組むことを通して、これからの時代に必要な知識および課題解決力などの「**未来を切り拓く力**」を育成する**実践探究型の学び**

「脅しの防災教育」や「知識の防災教育」



「意識を高める」に止まらず、**「姿勢や感覚を磨く」**

「探求的防災教育」や**「STEAMにつながる防災教育」**への
質的転換

実践探究型の令和の防災教育へ ～新曽中学校の事例～

事前学習① (2コマ)

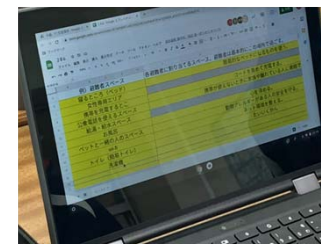
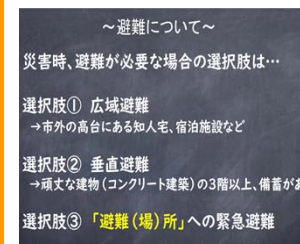
『台風シミュレーション～この時あなたはどう動く？』



- ①巨大台風の発生をアナウンサーに扮した先生が速報
- ②警戒レベル1～5を10分毎にアナウンス
- ③生徒は、事前知識がない状態で自身の対応を検討
- ④**危機管理防災課**による講評 (失敗体験からの学び)

事前学習② (1コマ)

『避難所について考える』



- ①避難及び避難所の知識の講義
- ②当日活動Cのミッション説明
- ③避難所にはどんなスペース (機能・役割) が必要かブレスト

当日活動A (1コマ)

『マイ・タイムライン、マイ・非常バッグを考えよう』



戸田市ハザードブックを参考に、自分専用の災害時の行動計画や防災グッズを書き出す

当日活動B (1コマ)

『学校にある防災設備を体験しよう』



防災倉庫の備蓄品の使用や、災害用発電機、防災井戸、防災テント設営を体験する

当日活動C (1コマ)

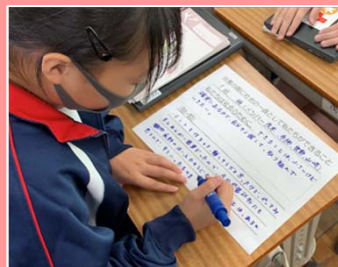
『皆が快適に過ごせる避難所レイアウトを作成しよう』



多様な住民が避難してくることを想定し、避難所(体育館)のレイアウトを作成する

実践探究型の令和の防災教育へ ～新曽中学校の事例～

事後学習（1コマ） 『本日の振り返り』



改めて自然災害の恐ろしさや、緊急時に備えて
日頃から準備しておくことの大切さが分かり
ました。その時自分にできること、大人になったら
できることを**積極的にしていきたい**です。



災害が起きた際には、**あらゆる状況を想定**して
準備・対策をすることが大事だと分かりました。
今回得た知識を最大限活用して、**自分の命や周り
の人を守っていき**たいです。

防災知識や意識向上だけでなく、**社会の一員として自分ができ**ることを考えたり、状況に応じて**最適解を模索したりする姿勢**に繋がった。

実践探究型の令和の防災教育へ ～新曽中学校の事例～

<支援体制>

戸田市教育委員会

- ・ 関係者間の調整（ハブ）
- ・ スケジュール、タスク管理
- ・ 学びを探究化する支援

学校運営協議会（※） 町会長・PTA

- ・ 当日活動A・Bの運営補助
- ・ 当日活動Cの助言・講評
- ・ 学校への各種助言

（※）学校運営協議会は、地域の人や保護者、その他関係者の委員からなる組織です。学校の教育活動や学校への支援について話し合い、地域の主体的な意見や支援を学校に取り入れることができます。戸田市では、平成30年度から全小・中学校に学校運営協議会を設置しており、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと言います。



防災教育アドバイザー 河合 琢也 氏（※）

- ・ 他自治体での事例の提供
- ・ 学術、専門的知見の提供
- ・ 探究化のアイデア提供

（※）神戸大学自然科学研究科博士課程中退。教育学修士。専門は、地形学、災害工学、社会科教育、ICT教育。卒業後、私立大学非常勤講師、河合塾講師を経て、ベネッセコーポレーション入社。高校模試編集、通信教育のデジタル化や高大接続、プログラミング教育、アクティブラーニング・PBLの研究開発に従事後、2015年退職。現在は防災教育アドバイザー、経産省「未来の教室」WS専門委員。

戸田市役所 危機管理防災課

- ・ 市の防災の在り方の提示
- ・ 事前学習①②の助言/講評
- ・ 当日活動B・Cの運営等

その他の事例 ～新曽小学校、笹目小学校～

＜笹目小 6 年生総合＞

『創ろう！安心、安全なまち戸田市』



＜新曽小 4 年生総合＞

『災害からみんなを守ろうプロジェクト』

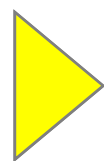
防災を考えるために大切なヒント (I)

大切なこと その1

- ① 自分の命を守る
- ② 他人の命を守る
- ③ みんなで協力する

大切なこと その2

- ④ 災害について知る
- ⑤ 災害への対応方法を知る
- ⑥ よく考えて行動する



上記の小学校でも防災教育アドバイザーの助言や講義をいただきながら、令和の防災教育が進行中